

平成25年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
 担当名：感染症担当、疾病対策担当
 内線：3557 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B86	感染症予防費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	感染症予防費		
事業期間	平成11年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条		戦略項目	03	医療の安心			
					分野施策	010301	生涯を通じた健康の確保			
1 事業概要				5 事業説明						
感染症法に基づき感染症予防のための各種事業を行うとともに、健康危機発生時に迅速な対応を図り、安全で安心できる県民生活を確保する。 (1) 医療体制整備事業 28,270千円 (2) 感染症予防対策事業 20,564千円 (3) 新興感染症対策事業 1,007千円				(1) 事業内容 ア 医療体制整備事業 28,270千円 感染症指定医療機関の整備や院内感染防止相談窓口の設置を行うなど、感染症に係る医療体制を整備する。 イ 感染症予防対策事業 20,564千円 感染症診査協議会（入院勧告、就業制限及び公費負担医療の審議）の設置、感染者及び接触者の健康診断等により、感染症まん延防止を図る。 ウ 新興感染症対策事業 1,007千円 新興感染症発生時の体制整備や普及啓発を行うことにより、新興感染症対策を図る。 (2) 事業計画 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院勧告、就業制限等を行い、また、感染症に対する医療体制や検査体制を充実することにより、感染症のまん延防止を図る。 (3) 事業効果 健康診断及び疫学調査が的確に実施されるとともに、院内感染対策等が充実することで、感染症を早期に発見し、二次感染及び患者の重症化を防止できる。						
2 事業主体及び負担区分										
事業主体：県（国3/4 県1/4）(2) （国1/2 県1/2）(1)、(2)、(3) （県10/10）(1)、(2)、(3) 事業主体：市（国1/3 県1/3）市1/3 (2)										
3 地方財政措置の状況										
(2) 感染症予防対策事業 ア 審査支払事務委託事業 イ 感染症診査協議会										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×3.7人=35,150千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入							
決定額	49,841	16,571						33,270	△1,828	
前年額	51,669	16,550	100					35,019		